

千葉市男女共同参画情報誌

Mirai みらい

2025
Spring
Vol.50

特集

開館
25
周年を
迎えて

25
ANNIVERSARY

Message

Thank you!



浅野 幸子さん

減災と男女共同参画
研修推進センター共同代表

千葉市男女共同参画センターは、男女共同参画の視点からの防災啓発とリーダー養成に長年継続して取り組んでいますが、これは全国的にみても高く評価されるべきことです！今後とも応援させていただきます！

安心・安全で自分らしい暮らしの実現

女性が力を発揮するための 防災セミナー



川島 広江さん

川島助産院院長/千葉大学講師

安心・安全で自分らしい暮らしの実現

女性の健康セミナー

助産師会は、リプロダクティブヘルス/ライツ(RHR)を応援し続けています。近年、セクシュアリティが追加されSRHRとなり、ジェンダーと暴力の課題解決が急務とされました。まさに男女共同参画の課題です。センターには今後も、広く深い視点の情報提供を期待します。



久留島 太郎さん

植草学園短期大学
こども未来学科教授

男女共同参画社会の実現には、私たち「オトナ」がこれからの社会を創る子どもたちのモデルとなることが重要です。講座では、参加される保護者だけでなく、主催するセンターの方々を含めた「オトナ」みんなが子どもたちのモデルとなっていることが強みです！

ワーク・ライフ・バランスの実現

家庭生活における 男性の家事・育児参画講座



永田 洋子さん

株式会社PLUS-Y代表取締役

あらゆる分野における女性の活躍

女性のための起業入門講座

開館25周年おめでとうございます。
コロナ以降、キャリアの選択肢として起業を検討する女性が増えています。今後もそうした女性の気持ちに寄り添ったサポートをしてくださることを願っています。



山口 香さん

筑波大学教授
オリンピック銅メダリスト

特集

開館 25 周年を迎えて

ジェンダー平等を目指して

男女共同参画センターにとって、ジェンダー平等は目標の一つです。令和6年12月に開催した「ちば男女・みらいフォーラム2024」の講演会ではスポーツの視点からジェンダー平等について考えるため、筑波大学教授・柔道五輪銅メダリスト・山口香さんをお招きしました。

私たちが取り巻くさまざまな場面で、ジェンダー平等の重要性がますます高まってきています。

社会生活や日々の暮らしの中で、制度、文化、伝統、慣習等、「当たり前」とされていることをジェンダー平等・人権尊重の視点で問い直し、だれもが尊重されて生きる社会のあり方を考えなくてはなりません。

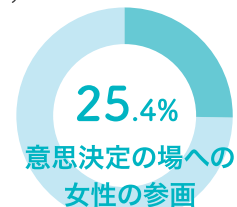
スポーツの世界において、2024年パリオリンピックでは参加選手の男女比が初めて同数となる大会となりましたが、意思決定の場や指導者における男女比、賞金格差の問題など、多岐にわたる課題が残されています。

この講演会では、山口香さんにスポーツの視点からジェンダー平等のヒントをいただきました。

意思決定の場への女性の参画

山口さんが柔道を始めたのは、柔道がオリンピックの種目となり、国際的になる中、日本では女子の試合が行われていない時代でした。そのため、練習も試合も男子にまじって参加していたそうです。1978年に国内で初めて行われた女子の全国大会(全日本体重別選手権)で最年少・白帯で出場し、優勝してからは同大会で10連覇、そしてソウルオリンピックにおいて銅メダルを獲得するなど女子柔道界をけん引する選手として活躍されました。

じたのは、選手という立場での女性の活躍は増えてきましたが、組織などの意思決定の場に女性が増えなければ、環境が変わっていかないということでした。一般の社会にも通じることですが、女性リーダーを輩出するためには機会を与え、経験を積むことが重要です。そのための環境づくりが、社会には求められています。この他にも待遇の格差など社会の縮図としてのスポーツ界において、解消していかなくてはならない課題があります。



令和5年度JSPO(日本スポーツ協会)
加盟団体女性理事割合の平均

出典: 令和6年「JSPO加盟団体における
女性リーダーに関する簡易調査」より作成

マインドセットを変える重要性

文化として築かれたジェンダーバイアス※を変えることは簡単ではありません。変化を起すためには、「できない」「無理」と思っていることを「できる」とマインドセット(考え方の癖や方向性)を変えることが重要です。この精神はこれからの男女共同参画社会の形成にも、必要となるキーワードです。まずは一人ひとりが、自分には何ができるのか、何をすべきなのかを考え、行動することが次の展開へと繋がります。社会を変えていく大きな力となるのではないでしょうか。

※性別に基づく偏見や差別



さんかくカレッジ



千葉市に男女共同参画の施設があるのは誇りです。これからも利用します。

気づきの大切さを知れました。もう一歩進めようと思いました。



女性の健康セミナー



フレンドシップメンバー交流会

30周年には今よりもっとジェンダーギャップがなくなることを願います。

25 ANNIVERSARY

必要なセンターです！

ジェンダー平等のために、

これからも学習の機会を提供してください。



ちば・男女みらいフォーラム講演会

開館 25 周年を迎えて

特集

1999年12月に千葉市の男女共同参画社会形成のための拠点施設「千葉市女性センター」として開館しました。
2011年4月に千葉市男女共同参画センターに名称を変更し、2024年に25周年を迎えました。

みなさまから、男女共同参画センターへの活動に
応援メッセージを頂きました！



男性の育児参画講座

若い世代に希望を与え続けてください。

“いばらの道”を
あきらめずに進みましょう。



女性のための起業入門講座

市民に
有用な情報を
発信し続けてください。

市民のみなさま一人ひとりの意識が男女共同参画社会の実現につながっています。その意義を再認識し男女共同参画社会を共につくっていきましょう。



男性学講座

フレンドシップ団体

ちば女性会議

男女平等社会の実現には男性が変わることも大事。女性学とともに男性学の講座も開催してほしいです。

フレンドシップ団体

NPO法人 ウィメンズ・ウィングちば

25周年おめでとうございます。「男女共同参画社会」の拠点施設として、「暴力を社会からなくす」私たちの活動を支えていただきました。

フレンドシップ団体

千葉市女性団体連絡会

共催事業などに参画し、さまざまな方との交流、企画力を学びました。今後も、一人ひとりの意識を高める講座や交流の場であり続けて下さい。



フレンドシップとは

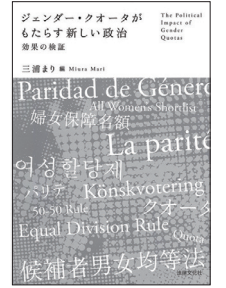
男女共同参画社会づくりに関して自主的な活動を行う団体と、ジェンダー平等に関心がある個人のゆるやかな「つながり」のためのメンバー登録です。



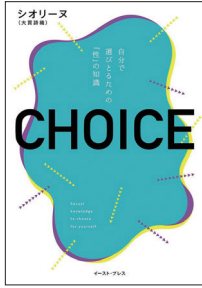


Mirai Vol.50
BOOK LIST

紹介している本は、情報資料センターで貸出をしています。



ジェンダー・クオータがもたらす新しい政治 効果の検証
三浦まり/編
法律文化社 2024



CHOICE 自分で選びとるための「性」の知識
シオリヌ/著
イースト・プレス 2020



ワーク・ファミリー・バランス これからの家族と共働き社会を考える
高橋美恵子/編
慶應義塾大学出版会 2021



マスキュリニティーズ 男性性の社会科学
レイウイン・コンネル/著
伊藤公雄/訳 新曜社 2022

一時保育付き

読書タイム

お子さんが保育ルームで保育士と遊んでいる間、保護者は情報資料センターでゆっくり読書ができます。

message

安心して子どもをみてもらえ、自分も一人になれる時間ができて、気分転換になります。

子どもと離れて、静かな場所で落ち着いて読書を楽しめ、リラックスできました。

子どもが「今日は先生と〇〇する」と言って楽しみにしています。



毎月第3・4水曜日に実施

CHECK

千葉市男女共同参画センター 情報資料センター

【開館時間】9:00~21:00 (日曜17:15閉館)
【休館日】月曜日、祝日、年末年始、特別整理期間

ジェンダーや男女平等、子育て、健康、ワーク・ライフ・バランス、地域活動など多様なテーマや自分らしく生きるための“気づき”につながる図書資料ほか各種情報を収集・提供しています。子どものための本のコーナーもあります。

千葉市と男女共同参画センターのあゆみ



- 1991 ちば女性計画 ハーモニープラン策定
- 1999 「女性センター」開設
- 2000 加賀美幸子さんが館長に就任
情報誌「みらい」創刊
「は～もねっと登録団体制度」開始
- 2003 千葉市男女共同参画 ハーモニー条例施行
- 2003 「女性フォーラム」開始
- 2009 開館10周年記念講座 「千葉市の女性史～裁縫から始めた女性たち」
- 2011 「男女共同参画センター」へ名称変更
- 2014 「ちば・男女みらいフォーラム」開始
- 2019 開館20周年記念誌発行
ちば・男女みらいフォーラム シンポジウム
- 2022 フレンドシップメンバー事業を開始
- 2023 第1期「さんかくカレッジ」スタート
- 2023 開館25周年記念講演 「ジェンダー平等を目指して～スポーツの視点から考える」
山口香さん講演会
開館25周年記念展示
- 2024

名誉館長
加賀美 幸子さん



相談のご案内

生き方・家族・職場の人間関係などさまざまな悩みについてお気軽にご相談下さい。

チャットボット
ご利用ください▶



女性のための ハーモニー相談

専用ダイヤル **秘密厳守** **相談無料**

TEL:043-209-8775

※電話相談のあとの **来室相談** は、予約制となります。

相談時間	曜日	月	火	水	木	金	土	日
	10:00~16:00	休館日	●	●	●	●	●	●
16:00~20:00	休館日	●	●	●	●	-	-	-

女性のためのキャリア相談 **要予約**

毎月第2土曜日に実施しています。
詳しくはHPをご覧ください。

時間:①14:00~ ②15:00~



男性のための電話相談 男性相談

専用ダイヤル **秘密厳守** **相談無料**

TEL:043-209-8773

【相談時間】金曜日18:30~20:30

【休館日】月曜日、祝日、年末年始

千葉市男女共同参画センター

(指定管理者)公益財団法人千葉市文化振興財団
(ハーモニープラザ管理運営共同事業体構成団体)

〒260-0844

千葉市中央区千葉寺町1208-2

千葉市ハーモニープラザ内

TEL:043-209-8771

FAX:043-209-8776

【開館時間】9:00~21:00

(日曜17:15閉館)

【休館日】月曜日、祝日、年末年始

<https://www.chp.or.jp/danjo/>

世界の女性憲法「女性差別撤廃条約」

女性差別撤廃条約とは、

国際連合が女性の地位に関する問題について特別な助言を必要としたことから設置した「女性の地位委員会」が発端となり、1979年に採択された国際人権条約です。

この条約は、政治、経済、社会、文化などあらゆる分野で、女性に対する性別に基づく排除、制限、区別を差別と定義し、締約国に対してその撤廃措置を求め、男女平等を推進することを目的としています。

日本は、1980年に署名、1985年に批准しました。

女性差別撤廃条約批准に向けた 日本の取り組み

日本では女性差別撤廃条約の批准に向けて
大きく3つの改正が行われました。

- 国籍法の改正：条約第9条 第2項の「子どもに国籍が与えられる際の男女平等の権利」として、1985年に母親が日本人の場合も日本国籍を取得できるように改正。
- 学習指導要領改訂：条約第10条の「教育における男女平等」に基づき、1994年から高等学校の家庭科が男女共通必修科目に改訂。
- 男女雇用機会均等法制定：条約第11条の「雇用における男女平等」に基づき、1985年に男女雇用機会均等法が制定され、1986年に施行。

今後の課題・・・

2024年に8年ぶりとなる日本への対面審査が実施され、委員会は選択的夫婦別姓の導入や人工妊娠中絶で配偶者の同意を必要とする規定の見直しなどを取り上げました。今後の取り組みに注目していきましょう。

SNSで情報発信中!

千葉市男女共同参画センター最新情報をご確認ください。

公式X



HP ホームページ

